

科学技術研究調査の検討課題等一覧

令和2年3月17日
総務省統計局経済統計課

以下の検討課題について、政府全体としての重要性(ニーズ)、国際比較性、報告者負担、結果の正確性の確保などを総合的に勘案して検討を進める。

課題	課題内容等	検討の方向性	備考
答申の「今後の課題」			
1	「開発研究の定義変更に伴う対応」について	平成29年調査からの開発研究の例示変更に関し、「調査実施に当たっては、定義変更の趣旨を報告者に対して十分に周知するとともに、審査の際は、変更に伴って生じ得る報告者の回答状況や集計結果への影響について検証する必要がある」とされたもの。	資料2のとおり検証
2	フラスカチ・マニュアル等への対応	「フラスカチ・マニュアル等に対応が求められている事項で、現時点で検討中とされている事項の把握について、引き続き検討する必要がある」とされたもの。また、「検討に当たっては、前記2のただし書きに記載した点(注:課題番号4~6)に留意する必要がある」とされている。	
	(派遣された研究者の取扱い)	マニュアルの改訂により、研究者は雇用形態別に把握すべきとされ、例えば、人材派遣会社から派遣された研究者については、派遣先企業で雇用されている研究者と区別して把握することとしている。また、派遣された研究者に係った経費は、「人件費」ではなく、「その他の経費」に計上すべきとしている。これに対し、現行の調査では、派遣された研究者と雇用されている研究者を区別せず把握し、経費も「人件費」に含めている。生産性把握の観点からは、現行の扱いがよいとも考えられることから、慎重に検討することとしたもの。	・研究関係従業者数のうち数として、「労働者派遣法に基づく派遣労働者(仮)」を追加 ・「人件費」のカテゴリに「うち外部人員に係る経費(仮)」を追加し、従来との接続とFMとの対応を図る。
3	消費税の取扱いの検討	「消費税込みでの回答が求められているが、報告者の負担軽減の観点から、税込みで回答するか、税抜きで回答するかについて、報告者が選択できる方法を採用することの可否を検討する必要がある」とされたもの。	・選択式を導入する方向で、税込み補正集計について検討
今後の調査見直しにおいて留意する点(答申本文)			
4	フラスカチ・マニュアルと科学技術研究調査の対応関係の整理	部会審議において、「フラスカチ・マニュアルの全体像が分からないままに、個々の調査事項の変更について断片的に示されても、その是非を的確に判断ができない場合もある。」として、マニュアルと調査の関係を俯瞰できる資料の必要性について指摘あり、答申において、「フラスカチ・マニュアルの全体像と本調査における調査事項との対応関係を俯瞰する資料を整理し、検討の参考資料とする」とされたもの。	資料3のとおり整理 第65回部会意見
5	民間利用者の要望を踏まえた調査計画の策定	部会審議において、「基幹統計が、統計法上、行政利用だけでなく民間利用などにおいても特に重要であるものと規定されている関係からも、調査事項の変更については、関係府省におけるニーズのみで判断するのではなく、民間ユーザーのニーズも幅広く聴いた上で判断する必要がある。」との指摘があり、答申において「民間利用者の要望も広く聴いた上で調査計画を策定する」とされたもの。	資料4のとおり整理 第65回部会意見

課題	課題内容等	検討の方向性	備考
6 大学本部を対象とした調査の可能性検討	現行の調査方法との関係で対応が困難として見送った調査事項への要望に関し、部会審議において、「調査方法の見直しも検討すべきではないか」との指摘があり、答申において「調査票丙のうち大学については、今後、大学本部で調査できるものと学部単位で調査したほうがよいものに分ける可能性を検討する」とされたもの。	調査項目と調査方法の面から、本部単位調査の可能性について検討	第65回部会意見
部会審議における指摘			
7 性格別研究費の把握方法について	性格別研究費の把握について、現行の調査では自然科学分野に限定しているが、最新のマニュアルでは、人文・社会科学分野における把握を示唆していることから、人文・社会科学分野を含めた上での把握の必要性について、検討の指摘を受けたもの。	・科学技術基本法が改正されることを踏まえ、人文・社会科学分野を含めた性格別研究費の把握について、その定義も含めて検討	第63回部会意見
研究会における課題			
8 特定目的別研究費への「バイオテクノロジー」分野の追加	OECDにおいて、各国からナノテクノロジー及びバイオテクノロジー分野の研究費を収集している中、日本ではバイオテクノロジー分野の研究費が把握されていないことから、当該分野の研究費の把握の必要性の指摘を受けていた。一方で、既存分野(ライフサイエンスなど)との範囲の重なりの問題やOECDにおいて定義の見直しが進められていたことから、今後の課題としたもの。	バイオテクノロジーの定義、ライフサイエンスとの重複、実施可能性について検討	平成28年度第1回研究会
9 科研費等公的資金の取扱い	科研費等公的資金の取扱いについて、研究代表者から研究分担者への資金移動が適切に把握・記入されていないことによる重複集計の可能性を指摘されていたもの。あわせて、記入上の注意における科研費等公的資金の記入例を提案されていたが、調査結果への影響や回答可能性等を踏まえ、慎重な検討が必要と判断し、今後の課題としていたもの。	・FMとの関係から、原資をたどって回答を求める方向としつつ、原資をたどれない場合の回答も考慮した案内方法(記入上の注意)を検討	平成28年度第1回研究会
第6期科学技術基本計画関連、各府省ニーズ			
10 大学及び研究開発法人の子会社を調査対象に追加	政府目標「2025年度までに大学・国立研究開発法人に対する企業の投資を2014年度の3倍にすること」の達成状況を見るにあたり、大学・研究開発法人が出資する外部組織の活動の貢献も反映する必要があるため、調査対象に左記子会社を追加し、資金の流れを把握するもの。	企業調査に追加する方向で、子会社の把握方法も含めて検討。 なお、資金の流れを把握する調査項目(外部から受け入れた研究費、外部へ支出した研究費)への区分の追加は、正確な回答が得られるか、実施可能性を踏まえて検討	◆統合イノベーション戦略2019(令和元年6月21日閣議決定) ◆成長戦略フォローアップ(令和元年6月21日閣議決定) ◆科学技術・イノベーション創出の総合的な振興に向けた科学技術基本法等の在り方について(令和元年11月総合科学技術・イノベーション会議基本計画専門調査会制度課題ワーキンググループ決定)
11 外部へ支出した研究費における「海外」区分の変更	研究開発費の「海外への支出」について、国際比較性を向上させるため、フラスカティマニュアルの分類(企業、政府、高等教育、民間非営利など)との対応を図る。	「外部から受け入れた研究費」とあわせ、可能な範囲で対応する方向で検討。	◆フラスカティ・マニュアル2015(OECD)

課題	課題内容等	検討の方向性	備考
12 公的-般大学資金(GUF)の推計	OECDのデータベースでは、OECD事務局が日本の公的-般大学資金(GUF)を推計していたが、20年以上前の古い係数を用いていたこと及び当該係数を更新しても実相を表すには難しいことから、推計を見合わせる事となった。また、国内関係府省からも、「科学技術研究調査では、運営費交付金及び施設整備補助金が自己資金として扱われていることから、自己資金の変化が大学の自己努力によるものか否かを判断することができない。」として、運営費交付金等の把握について、改めて要望があった。本研究会では、調査によるGUFの直接把握は困難との結論を出していることから、「推計」の可能性を検討する。	大学の経理データ等公開情報を基にGUFの推計の可能性を検討。	◆フラスカティ・マニュアル2015(OECD)
13 科学技術基本計画関連	第6期科学技術基本計画において示される新たな方針等への対応(AI技術、バイオテクノロジーなど?)	閣議決定で示された方針等を踏まえた政府全体としての把握の必要性、実施可能性等を踏まえて対応を検討	
14 その他	(関係府省からの要望事項で保留としているもの)		

課題とはしないが、対応するもの

1 調査票甲及び調査票乙における「研究者の専門別内訳」の変更	AI技術等の普及や量子技術の振興に伴い、それら技術の基礎となる数学・数理科学分野の各セクターにおける研究開発の重要性が高まっており、その動向を詳細に把握する必要性が高まったことから、現状「数学・物理」としている区分を「数学」と「物理」に分離することについて要望があったもの。	対応する	◆科学技術基本計画 ◆AI戦略2019 ◆統合イノベーション戦略
--------------------------------	---	------	--